

見附市告示第 99 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項に規定する収納事務の委託について、見附市財務規則（昭和 39 年見附市規則第 3 号）第 66 条第 1 項の規定に基づき委託したので、同条第 4 項の規定により告示する。

令和 6 年 5 月 31 日

見附市長 稲田 亮

1 委託を受けた者の名称及び所在地

下表のとおり

2 収納事務を委託した歳入

ふるさと見附応援寄附金

3 収納事務を委託する日

下表のとおり

委託を受けた者の名称	所在地	収納事務を委託する日
株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号楽天クリムゾンハ ウス	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
株式会社さとふる	東京都中央区京橋 2-2-1 京橋エドグラン 13F	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
株式会社新潟三越伊勢丹	新潟県新潟市中央区八千代 1-6-1	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区桜丘町 22-14 N.E.S ビル N 棟 2 階	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで